

大石田町妊産婦健診通院交通費助成事業

大石田町内にお住まいの産婦に対して、妊産婦健康診査の通院に係る交通費の経済的負担を軽減するため、その費用の一部を助成します。

1. 助成対象者

大石田町に居住し、母子健康手帳交付を受けた妊産婦

※県外へ里帰りした際の受診は対象外です。

※令和8年4月1日以降に出産した方が対象です。

2. 事業内容

1回の受診につき往復2,500円の交通費を助成します。

①妊婦健診：14回まで

※町の妊婦健診受診券利用による健診に限ります。

※入院中の受診分は含みません。

②産婦健診（1か月健診）：2回まで

3. 申請方法（赤ちゃん訪問の際に申請できます）

産婦健診（1か月健診）終了後、申請してください。

申請期限は健診の最終受診日から1年以内です。

●助成の申請に必要な持ち物

①大石田町妊産婦健診通院交通費助成金申請書

（※母子健康手帳交付時にお渡ししています）

②母子健康手帳

③振込先の通帳

